

意見・要望

総務市民委員会所管分

(1) 危機管理部の所管に属する事項

防災対策事業については、避難所の環境向上，災害備蓄品の充実を図るとともに，トイレカーやプライバシールームの導入・防災訓練や地域での活用を進められたい。また，自主防災組織に対する活動支援の強化に努め，市民に分かりやすいハザードマップの提供に取り組まれたい。

防犯対策については，市民の防犯意識の向上と安全安心なまちづくりに取り組まれたい。

交通安全啓発指導事業について，ヘルメット着用啓発に向けたさらなる取組とともに交付申請件数の増加に向けた施策を進められたい。

(2) 総務部の所管に属する事項

職員採用事務について，正規職員の採用においては，申込者数が増加している状況を踏まえ，採用につながる割合を高めるなど，採用強化に向けた取組に努められたい。

会計年度任用職員については，勤務実態や職務内容等を踏まえ，待遇の改善に努められたい。

(3) 企画部の所管に属する事項

D X の推進については，ペーパーレス化にとどまらず，組織の在り方を変革し，新しい価値を創造するための施策を推進するため必要な予算を確保するとともに，A I 活用が職員の能力・資質向上につながっているか検証されたい。

(4) 財政部の所管に属する事項

財政運営全般について，今後，大規模な投資事業が見込まれることや金利動向等を踏まえ，財政指標の推移を注視するとともに，市債の発行・償還や基金運用等を含め，慎重かつ

計画的な財政運営に努められたい。

市債については，市民や議会が将来の財政負担を把握できるよう，借入先，償還年数，利率，市債残高等の情報を分かりやすく公表するよう努められたい。

不用額については，その要因を精査し，適切な予算編成・執行につなげるとともに，市民生活や物価高騰対策等の必要な施策への財源活用に努められたい。

(5) 広報部の所管に属する事項

広報戦略事業については，シビックプライドの醸成につながる活用を進められたい。

広報活動事業について，「広報かしわ」の全戸配布の効果を検証するとともに，配布方法や情報発信の在り方を検討し，市民に読まれ，必要な情報が適切に届く広報となるよう内容の充実に努められたい。

(6) 市民生活部の所管に属する事項

近隣センターについては，バリアフリー化を積極的に進めるとともに，施設の在り方を検討する際には，地域住民の意見を十分に聴き，理解を得ながら進めるよう努められたい。

多文化共生推進事業については，外国人市民の国籍の多様化を踏まえ，適切な防災情報の提供を図るとともに，相談窓口の充実に努められたい。

(7) 消防に関する事項

消防職員の充足率の向上を図るとともに，消防団員についても，処遇や福利厚生の充実，新たな団員獲得事業の検討を進め，充足率の向上を図られたい。

健康福祉委員会所管分

(1) 健康医療部の所管に関する事務

市立柏病院については、救急・小児医療のさらなる拡充、病床利用率の向上に努められるとともに、現地建て替えについては、早期の事業着手を図られたい。

介護保険事業については、地域包括支援センターの相談支援体制の充実を図られたい。また、フレイル予防ポイントカードから移行された高齢者については、スムーズに柏健康アプリワニ F i t を利用できるよう普及に努めるとともに、市民の健康行動の変化などの事業検証を行いながらフレイル予防等による健康寿命の延伸を図られたい。

がん検診事業については、各種がん検診・がん検診無料クーポン事業の検証と受診率向上に努められたい。特に、要精密検査者についてはさらなる受診率向上を図られたい。また、がん患者ウィッグ等購入費助成事業については事業検証や積極的かつ効果的な周知に努められたい。

在宅医療・介護連携推進事業については、多職種連携の仕組みをさらに充実するとともに、在宅で生活する難病・がん患者及びその家族が安心して利用できるような各種在宅医療・介護サービスの充実を図られたい。

成年後見制度の利用促進事業については、市民後見人について中核機関と連携しながら、地域のつながりの中で支援を必要とする方を支えるとともに、成年後見人等報酬費助成等を含めた制度の周知、検証及び利用促進に努められたい。また、成年後見制度の改正を踏まえ、市全体として市民の権利擁護充実を図られたい。特に、低所得者に対する助成対象要件の緩和を検討されたい。

国民健康保険事業については、A I を活用した受診勧奨により、経費を削減しながら特定検診の受診率向上を図られたい。また、保健事業利用券については、その利用拡大に向けて周知されたい。

甲状腺エコー検査助成事業については、放射線に対する市民

の不安軽減を目的に継続されたい。

(2) 福祉部の所管に関する事務

障害福祉事業については、グループホーム、ケアホーム及び重度心身障害者施設等の機能拡充を努められたい。また、障害者の相談支援体制、雇用・就労支援及び生涯にわたる総合的な療育・教育支援を充実するとともに、障害者福祉事業所での権利擁護については、当事者の尊厳が守られるよう、障害者虐待防止の施策を強化されたい。また、成年後見制度の改正を踏まえ、市全体として市民の権利擁護充実を図られたい。

多機関協働事業については、福祉の総合相談窓口や悩み相談 A I チャットシステムを効率的に利用することで、適切な支援につながる体制の充実に努められたい。

社会福祉協議会支援事業については、社会福祉協議会の災害時ボランティアの周知への支援に努められたい。

また、災害見舞金の周知も努められたい。

生活保護費については、制度の周知に努められたい。

教育子供委員会所管分

(1) こども部の所管に関する事務

ひとり親家庭支援については、実態の把握に努め、教育委員会をはじめとした関係部署と連携し、制度の拡充・周知や、事業の利用促進に努められたい。

送迎保育ステーション事業については、利用者及び関係者の意見を聴きつつ、事業の在り方と充実についての検討に努められたい。

児童相談所事業については、職員の専門性向上・人材育成に引き続き取り組まれたい。

こども誰でも通園制度については、保護者への周知と、受入施設への支援充実に努められたい。

こどもの貧困対策事業については、組織的連携での対応に努められたい。

病児保育事業については、ニーズの把握に努め、実施施設への支援充実に努められたい。

(2) 教育委員会の所管に関する事務

柏中学校区における義務教育学校の設置検討については、引き続き、保護者、子供たちはもとより地域住民に対してもきめ細やかな情報の周知や説明に努められたい。

個性が輝く特色ある学校づくり促進事業については、保護者負担を軽減するとともに、子供の声を取り入れ、持続可能で安定的な運営体制の構築に努められたい。

不登校児童生徒の支援については、小学校の校内フリースクール整備の加速化を検討されたい。また、教育支援センターと民間フリースクールとの連携等、さらなる支援の拡大や相談体制の充実を図られたい。

アフタースクール事業については、実態把握に努め、保護者が不安や不公平感を抱くことがないように留意し、さらなる制度の充実を図られたい。また、従事者の処遇についても現在の水準が維持されるよう十分配慮されたい。

教育相談事業及び生徒指導推進事業については、教職員が安心して教育活動に専念できる環境の整備に向け、専門性の高い職員の配置及び組織編制のより一層の強化に取り組まれたい。

建設経済環境委員会所管分

(1) 環境部の所管に関する事務

ごみ減量化推進事業については，市民一人一人の関心とモラルの向上につながるよう，各種啓発事業の取組と周知・広報について一層の強化に努め，さらなるごみ減量につなげられたい。また，使用済リチウムイオン電池の回収方法については，引き続き周知されたい。

公害調査測定事業については，藤ヶ谷地域の住民に対する浄水器等設置補助の広報等において，他市の取組を参考に，丁寧な情報の発信と対応に努められたい。

生物多様性地域戦略事業については，有害野生鳥獣防除に対し，専門家や庁内関係部署とさらに連携して取り組まれたい。

地球温暖化対策事業については，柏市役所ゼロカーボンアクションプランを確実に進めるとともに，補助金制度のさらなる拡充に努め，一層の脱炭素の取組と体制の強化を図られたい。

(2) 経済産業部の所管に関する事務

手賀沼アグリビジネスパーク事業については，来訪者の利便性向上を目的に，最寄りの駅からの交通アクセスを検討されたい。

市場再整備事業については，本市の特徴を生かした魅力ある公設市場の再整備に努められたい。

農業振興費については，有機農業実証実験の発展と新たな事業の検討に努められたい。その際，適正な予算で十分な効果が出るような制度設計に努められたい。あわせて，農業者に対して，国・県及び本市の各種補助金制度の活用を積極的に促し，生産力強化や施設改修，省力化・スマート農業の取組等，持続可能な農業振興の充実に努められたい。さらに，新規就農者，後継者への生活保障等，実効性のある支援策を検討されたい。また，価格下落や自然災害による被害等を受け

た農家へのアウトリーチ支援や補助金の拡充を検討されたい。

林業振興費における鳥獣対策事業については、専門家や庁内関係部署とさらに連携して取り組まれない。

スタートアップ支援事業については、活動実績に加え、事業の投資対効果を検証することに努められたい。また、制度設計の見直しを都度行い、より地域還元型のイノベーション創出の推進に努められたい。

創業支援事業については、創業塾等の受講者数に加え、その後の創業実績を継続的に把握するとともに、創業希望者の増加に対応できる受講機会及び支援体制の充実に努められたい。また、関係部署や関係機関との連携を図りながら、事業化・創業につなげる取組を検討されたい。

企業立地施策については、奨励金等の予算執行額に加え、企業の新規立地件数、民間投資額、雇用創出、市内企業や大学等との連携などを含めて成果を把握し、企業誘致に係る行政の取組と成果を分かりやすく示されたい。

手賀沼花火大会をはじめとする大規模イベントについては、来場者数に加え、飲食、買物、交通、宿泊等の市内消費額や経済波及効果を把握し、公費投入による地域経済への効果を検証されたい。また、荒天等による中止時の既執行経費やキャンセル費用等を把握するとともに、中止に伴う市内消費等への影響についても検証されたい。

ふるさと納税制度については、自治体ごとの格差が大きいため、制度の見直しを求められたい。

(3) 都市部の所管に関する事務

都市計画道路の見直しについては、速やかに事業を進められたい。

柏駅東口駅前再整備事業については、旧そごう柏店跡地の活用について、市民の意見・要望を幅広く聴取し、方向性や進捗、事業に関する報告書等を市民に公開・周知しながら、市民の理解を得て事業を進められたい。あわせて、北口改札設置に向けたＪＲとの協議を進められたい。

リフレッシュプラザ管理事業については、衛生管理を徹底し、市民にとって安心で利便性の良い施設運営に努められたい。

空き家対策については、先進事例を研究し、効果的な施策を検討されたい。

市営住宅管理事業については、入居者の自己負担を軽減し、積極的な市の支援に努められたい。

柏北部中央地区土地区画整理事業については、地権者との交渉や関係機関との協議を着実に進めるとともに、施行者である千葉県との連携を深め、今後の事業工程への影響に配慮しながら、計画的かつ着実に事業を進められたい。

(4) 土木部の所管に関する事務

雨水浸水対策については、浸水常襲地域の解消に速やかに取り組む、内水被害の拡大防止に努められたい。

雨水排水施設管理事業については、河川の状態を恒常的に把握し、必要なしゅんせつを適時実施されたい。また、国の予算も活用し、河川の氾濫防止に向けたしゅんせつ事業の強化に努められたい。

バス交通網整備事業については、コミュニティ交通の充実に向け、地域の実情を踏まえた支援体制や補助制度を検証し、持続可能な交通手段の確保に努められたい。

老朽化が進む道路・橋梁をはじめとするインフラ整備については、計画的に進められるよう努められたい。

(5) 上下水道局の所管に関する事務

予算書・決算書については、市民に事業内容がわかりやすく伝わるよう、先進市の市民向け解説書も参考に内容を検討し、丁寧な説明をされたい。

ウオーター P P P については、長期かつ巨額の委託となることを踏まえ、情報公開と市民・議会への丁寧な説明を行われたい。また、包括的な委託事業における競争性の欠如について十分に検証し、導入時だけでなく数十年単位の長期的な視点に立って、慎重に進められたい。